

茨城県立友部特別支援学校の運動部活動に係る活動方針

令和6年4月

1 運動部活動の基本的な考え

- 運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、運動部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な運動部活動の運営を図っていく。

2 目的

- 各種競技スポーツの競技力向上とともにスポーツの楽しさや喜びを味わい、卒業後も「生涯スポーツ」に親しむ技能や態度を育てる。
- 各種の体育的・スポーツ的活動を通して、社会参加する中で、心身の調和のとれた発達・成長を図り「体力の向上と健康の保持」に努め、健康で明るい生活を送れるようにする。
- 卒業後の職場や地域でのコミュニケーションや、余暇活動にもつながるようなスポーツ・体育的活動とする。

3 設置する部活動と入部対象生徒

- 設置する部活動：運動部
- 自力通学が許可されている生徒（寄宿舍までの下校も含む）
- スクールバス利用者においては、下校に際して保護者の協力が得られる生徒
- 日常生活（学校、家庭、寄宿舍）において、ルールやマナーが守れ、主体的に活動できる生徒（集団行動ができる。自分勝手な行動をしない。危険をある程度予測して行動できる。身辺処理が一人できる等）

4 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

- 活動日は木曜日の週1回とする。
- 活動時間は、原則15:10～16:00
- 朝の部活動は実施しない。
- 長期休業中は、実施しない。
- 現場（校内）実習中、個別面談中は実施しない。
- 大会参加数の上限については、公式大会等を含め、原則1年間6回までとする。

5 適切な運営のための体制整備

- 年間の活動予定表を作成する。
- 部費の徴収は行わない。
- 公共交通機関で下校する生徒には、下校時間等の配慮を行う。
- 各生徒の発達段階、体力を考慮し無理のない練習となるよう留意する。
- 屋外での活動中、気象状況の急変があった場合、体育館に移動するなど臨機応変に対応する。危険であると判断される場合には、ためらうことなく中止するなど適切な措置を講ずる。
- 熱中症対策としてWBGT測定器で温度を測定する。31℃以上の場合は、屋外の活動を行わない。
- 水分補給、健康観察を徹底する。

令和6年度 友部特別支援学校 運動部 年間活動計画

月	活動内容	大会等
4月	陸上競技、筋力トレーニング	
5月	陸上競技、筋力トレーニング	特体連体育大会
6月	サッカー バスケットボール バドミントン パラスポーツ 陸上競技 筋力トレーニング	
7月		
9月	サッカー バスケットボール バドミントン パラスポーツ 陸上競技 フライングディスク	
10月		
11月		特体連スポーツ競技会
12月	サッカー バスケットボール 持久走 パラスポーツ 陸上競技 筋力トレーニング	
1月		
2月		特体連スポーツ競技会
3月		
年間を通して サッカー（フットサル） バスケットボール 陸上競技 筋力トレーニング パラスポーツ		